

香川県立農業大学校管理運営要綱

制 定 昭和 52 年 4 月 1 日
最終改正 令和 5 年 4 月 1 日

第 1 章 総 則

第 1 趣 旨

この要綱は、香川県立農業大学校学則（昭和 59 年香川県規則第 28 号。以下「学則」という。）第 34 条の規定に基づき、香川県立農業大学校（以下「大学校」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 教授会

1. 大学校に重要な事項を審議するため、教授会を置く。
2. 教授会は、校長、副校長、総務研修課長、教務課長、教授、准教授の職にある者及び校長が指名する職員をもって構成する。
3. 教授会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 大学校の管理運営に関する事項
 - (2) 学生の身分に関する事項
 - (3) 教育計画及び研修計画に関する事項
 - (4) その他大学校の運営に関する重要な事項

第 3 職員会

校長は、必要があると認めるときは、大学校の全職員をもって構成する職員会を招集し、大学校の運営について協議することができる。

第 4 教育記録

- 校長は、次に掲げる表簿を保管するものとする。
- (1) 教育計画及び研修計画並びにその実績
 - (2) 卒業証書授与台帳及び修了証書授与台帳
 - (3) 学籍簿及び学生調書

第 2 章 担い手養成科

第 5 学生証

- 1 校長は、学生に対し、学生証(第 1 号様式)を交付する。
- 2 学生は、学生証を常に携帯しなければならない。
- 3 学生証の記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を校長に届出(第 2 号様式)で、学生証の書替え交付を受けなければならない。
- 4 学生証を損失し、又は紛失したときは、速やかにその旨を校長に届出(第 3 号様式)で、再交付を受けなければならない。
- 5 卒業又は退学等により学籍を離れたときは、直ちに、学生証を返納しなければならない。

第 6 講 師

校長は、必要があると認めるときは、大学教官、県職員及びその他学識経験者を講師として委嘱することができる。

第 7 教育科目及び授業計画等

- 1 学則第 10 条に規定する教育科目並びにその時間数及び単位数は、別表のとおりとする。
- 2 授業方法は、講義、実験、演習、実習及び体験学習とする。

なお、授業は指定の教科書、資料及び用具を使用し、対面授業を基本とし、課題やオンライン教材、多様なメディア等を効果的に組み合わせて実施する。

- 3 授業時間は1時限を90分とし、1日4時限を原則とする。

時限 時間	午前		午後	
	1時限	2時限	3時限	4時限
開始	8:50	10:30	13:00	14:40
	↓	↓	↓	↓
終了	10:20	12:00	14:30	16:10
休憩	10分	60分	10分	—

- 4 専攻実習、農家実習についての規定は別に定める。
 5 農場実習については、実習記録（第4号様式）を実習実施日ごとに作成し、実習実施日から1週間以内に専攻コース担当の確認を受ける。
 また、校外講師が農場実習評定をする場合は、農場実習報告書（第5様式）で評定する。

第8 休業日における授業の実施

学則第9条第2項に規定する休業日であっても授業を行うことができる日は、次に掲げる日とする。

- (1) 学年始休業日、学年末休業日、夏季休業日及び冬季休業日における合計10日間の実習日
- (2) 校長が必要があると認める日

第9 公欠席の取扱い

- 1 欠席の事由が、次の各号に該当するときは、当該欠席（遅刻、早退を含める）を公欠席として取扱い、欠席時間に算入しないものとする。

なお、公欠席（遅刻、早退）届（第6号様式）は事前の届け出を原則とするが、

- (3)、(4)、(6)については、授業欠席前までに専攻コース担当に連絡した上で、事後1週間以内に公欠席（遅刻、早退）届（第6号様式）を提出しなければならない。
- また、(5)及び(7)については、同一科目の授業時間の4分の1までとする。

- (1) 大学校の教育計画に基づく特別活動に参加する場合
- (2) 授業中の事故等による治療や定期健康診断等の結果に基づく精密検査
- (3) 学校保健安全法施行規則第19条の感染症による出席停止
- (4) 3親等以内の親族の忌引
- (5) 校長が承認した試験、就職活動
- (6) 災害の発生又は交通等の遮断
- (7) 自宅農業実習に取り組む場合
- (8) その他校長が認めた場合

- 2 公欠席の上限日数等は別に定める。

第10 学業成績評定及び単位の授与

- 1 学業成績の評定は、教育科目ごとに、当該教育科目の担当等が行う。
- 2 次に定める授業時間以上欠席した場合は、評定を受けることができない。
 - (1) 農場実習及び専攻実習は、履修時間の10分の1を超える欠席
 - (2) (1)以外の教育科目は、履修時間の4分の1を超える欠席
- 3 評定の方法は、講義科目を試験成績、日常成績によるものとし、演習科目を試験成績、実習成績、日常成績によるものとし、実習科目を実習成績、日常成績によるものとし、各教育科目ごとに学業評価を100点満点とする点数で表す。

(1) 試験成績

- ① 試験は、原則として記述によることとするが、必要があると認めるときは、レポートの提出、口述等の方法によって行うことができるものとする。
- ② 試験は、定期試験及び臨時試験とし、定期試験は各教育科目の授業終了時限に、臨時試験は必要があると認めるときに行うものとする。

- ③試験の実施は、7日前に予告するものとする。
- ④試験において不正行為があったときは、当該学生の試験を中止し、当該試験を無効とする。
- ⑤病気その他やむを得ない理由により試験を受けられなかった学生は、追試験受験願（第7号様式）を校長に提出し、追試験を受けることができる。追試験の成績は、得点の80%とする。ただし、公欠席で試験を受けられなかった学生は、この限りでない。
- ⑥試験を受けて合格点に達しなかった学生は、再試験受験願（第8号様式）を校長に提出し、再試験を受けることができる。再試験の実施は、原則として1回とする。

(2) 実習成績

技術習得状況、レポート及び実習態度を考慮して評価する。

(3) 日常成績

出席状況、学習態度等を考慮して評価する。

- 4 教育科目ごとの評定は四段階とし、80点以上を優、80点未満65点以上を良、65点未満50点以上を可、50点未満を不可とする。再試験で合格した科目は可とする。
- 5 成績評定の優、良、可以上を合格とし、単位を与える。

第11 入学前の履修単位の認定

- 1 学則第17条の2に規定する単位認定は、大学校に入学する前の他の専修学校の専門課程における授業科目の履修及び他の大学又は短期大学における学修を、大学校における教育科目の履修とみなし、単位を与える。
- 2 履修単位を認定する教育科目の範囲は、一般教養科目とする。
- 3 単位認定基準は、本校の一般教養科目に該当する単位を修得していることとする。
- 4 単位認定手続きは、次のとおりとする。
 - (1) 単位認定を希望する学生は、該当教育科目の授業を開始する1ヶ月前までに、単位認定申請書（第9号様式）に、専修学校、大学、短期大学が発行する成績書等を添付の上、校長に申請する。
 - (2) 校長は、申請内容が、単位認定基準に達している場合は、申請者に対して、単位認定通知（第10号様式）を該当教育科目の授業開始1週間前までに通知する。

第12 卒業又は進級の認定基準

- 1 学則第18条第3項に規定する卒業の認定基準は、卒業論文を含む次の単位を取得し、かつ第2年次における欠席時間が80時間以内であることとする。

	4年度入学者の 取得必要単位数		5年度入学者の 取得必要単位数	
	共通科目 (一般教養＋ 基礎教育)	野菜園芸コース 花き園芸コース 果樹園芸コース 造園緑化コース 畜産コース	44 単位以上	野菜園芸コース 花き園芸コース 果樹園芸コース 造園緑化コース 畜産コース
専門教育 科目	野菜園芸コース	46 単位以上	野菜園芸コース	46 単位以上
	花き園芸コース	46 単位以上	花き園芸コース	46 単位以上
	果樹園芸コース	46 単位以上	果樹園芸コース	46 単位以上
	造園緑化コース	47 単位以上	造園緑化コース	46 単位以上
	畜産コース	47 単位以上	畜産コース	47 単位以上

- 2 学則第18条第3項に規定する進級の認定基準は、第1年次における欠席時間数が80時間以内であることとする。
- 3 各授業時間の3分の1を超えて受講できない場合は欠席扱いとし、各授業時間の3分の1まで受講できない場合は遅刻、早退とし、遅刻、早退は、5回をもって欠

席 8 時間とする。

- 4 欠席時間が 80 時間又は第 10 の 2 の規定を超えるおそれのある学生にあつては、補習授業を受けることができる。
- 5 補習授業の取扱いについては別に定める。

第 3 章 技術研修科

第 13 研修の名称等

学則第 22 条に基づく研修の名称、内容等については、別に研修実施要領で定める。

第 14 受講願書の提出

- 1 受講資格は、農業者、農業に従事しようとする者、農業指導者等で、校長が相当と認めた者とする。
- 2 学則第 23 条の規定により受講願書を提出する者は、履歴書（第 11 号様式）を添付し、住所地を管轄区域とする農業改良普及センターを経由して校長に提出するほか、郵送又はオンライン等で直接校長に提出するものとする。

第 15 休業日及び公欠席等の取扱い

研修の実施に当たり、休業日及び公欠席等の取扱いについては、担い手養成科の規定を準用する。ただし、公欠席の取扱いに関する第 9 の第 1 項第 1 号、第 5 号及び第 7 号の規定は準用しない。

第 16 受講の中止

- 1 受講中止の申し出は、受講中止願（第 12 号様式）により行うものとする。
- 2 校長は、学則第 25 条の規定により受講の中止を決定したときは、当該者の住所地を管轄区域とする農業改良普及センターに通知するものとする。

第 17 修了の認定基準

- 1 学則第 26 条で規定する出席状況については、出席率が 4 分の 3 以上とする。
- 2 各授業時間の 3 分の 1 を超えて受講できない場合は欠席扱いとし、各授業時間の 3 分の 1 まで受講できない場合は遅刻、早退とし、遅刻、早退は、5 回をもって欠席 8 時間とする。

第 4 章 施設管理

第 18 施設の管理

- 1 校長は、大学校の管理について、管理責任者及び管理者を定めることができる。
- 2 前項の管理責任者は、大学校施設の管理に関する事務を総括し、管理者は、あらかじめ定められた施設の管理をするものとする。

第 19 施設の利用

大学校施設を利用しようとする者は、管理責任者の許可を受けなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

香川県立農業大学校管理運営要綱 第7の1の別表

区分	教科名	履修時間		単位	区分	教科名	履修時間		単位	
		1年	2年				1年	2年		
共通科目	一般教養科目	くらしと法律	16		1	専門教育科目	1・2年草	16		1
		くらしと経済					宿根草(キク)	16		1
		キャリアデザイン	16		1		宿根草(カーネーション)	16		1
		農村と文化	16		1		球根類	16		1
		情報処理	32		2		鉢花栽培	16		1
		異文化コミュニケーション	32		2		フラワーアレンジ	32		2
		小計	112	0	7		花き養液栽培		16	1
	基礎教育科目	農業基礎概論	32		2		花壇苗栽培		16	1
		作物学	16		1		洋ラン		16	1
		畜産概論	16		1		花き経営		24	1
		遺伝子資源活用概論	16		1		花き自主課題研修		32	2
		林業・造園概論	16		1		花き演習	36	48	5
		植物防疫	16		1		卒業論文		128	3
		雑草学	16		1		農場実習(休暇中実施分を含む)	464		10
		土壌肥料	32		2		専攻実習(休暇中実施分を含む)		728	16
		有機農業	16		1		小計	628	1,024	49
		農業気象と環境	16		1		果樹概論	16		1
		農業機械	16		1		常緑果樹Ⅰ(カンキツ)	16		1
		農畜産物流通		16	1		常緑果樹Ⅰ(ビワ)	16		1
		農福連携		16	1		落葉果樹Ⅰ(ブドウ)	16		1
		農業行政Ⅰ		16	1		落葉果樹Ⅰ(キウイフルーツ)	16		1
		農業行政Ⅱ		16	1		落葉果樹Ⅰ(モモ)	16		1
		加工食品と食生活		16	1		落葉果樹Ⅰ(カキ)	16		1
		農業土木と水利		16	1		整枝剪定	16		1
		マーケティング論		16	1		落葉果樹Ⅱ(オリーブ)		16	1
		マーケティング演習		16	1		常緑果樹Ⅱ(その他落葉果樹)		16	1
		農業経営	32		2		果樹経営		16	1
		農業簿記	32		2		果樹演習	20	68	5
		労務管理		16	1		卒論課題演習		36	2
		就農・就業ガイダンスⅠ	32		2		卒業論文		128	3
		就農・就業ガイダンスⅡ		20	1		農場実習(休暇中実施分を含む)	464		10
		国際農業論	16		1		専攻実習(休暇中実施分を含む)		728	16
		農業協同組合	16		1		小計	628	1,024	49
		農業法人と営農組織	16		1		造園特論	16		1
		スマート農業		16	1		造園概論	48		3
		農業基礎演習(農場実習のうち数)					緑化植物Ⅰ	32		2
		農業基礎実験	32		1		緑地環境計画	16		1
		パソコン簿記実習			選択		デッサン・製図Ⅱ		16	1
		農業機械整備実習			32		造園材料	16		1
		生物工学実験					古庭園の管理論	16		1
	鳥獣害対策演習	16		1	庭木・緑化木管理		24		1	
	森林演習	16		1	造園施工			32	2	
	農家実習(報告会含む)	124		4	緑化植物Ⅱ			16	1	
	インターンシップ(選択)	16	16	2	造園計画設計			32	2	
	学校行事	136	116	2	景観デザイン			32	2	
	小計	676	296	41	環境緑化演習			40	2	
	共通科目合計	788	296	48	卒業論文			128	3	
専門教育科目	園芸3コース共通	園芸施設		16	1	農場実習(休暇中実施分を含む)	460		10	
		園芸作物流通	16		1	専攻実習(休暇中実施分を含む)		728	16	
		小計	16	16	2	小計	628	1,024	49	
	野菜園芸	果菜類栽培	48		3	家畜人工授精概論	16		1	
		葉菜類栽培	32		2	家畜飼養	16		1	
		根茎菜類栽培	32		2	家畜生理・解剖	48		3	
		野菜栽培機械	16		1	家畜育種	16		1	
		野菜新技術		16	1	畜産環境	16		1	
		野菜経営		24	1	乳用牛	16		1	
		野菜養液栽培	16		1	養豚	16		1	
		野菜病害虫		16	1	肉用牛	16		1	
		野菜演習	20	64	5	養鶏	16		1	
		卒論課題演習		16	1	家畜衛生		32	2	
		卒業論文		128	3	受精卵移植概論		32	2	
		農場実習(休暇中実施分を含む)	464		10	飼料作物	16		1	
		専攻実習(休暇中実施分を含む)		728	16	畜産物加工	16		1	
		小計	628	1,024	49	畜産経営	16		1	
						畜産物加工演習	32		2	
						畜産演習		24	1	
				卒業論文		128	3			
				農場実習(休暇中実施分を含む)	452		10			
				専攻実習(休暇中実施分を含む)		728	16			
				小計	628	1,024	50			

(注)「農業基礎演習」は農場実習の中で実施するため、履修時間の合計には含まない。

(注)「インターンシップ」は2年間を通じて自由に選択し、追加で単位を取得できるため、合計には含まない。

学 生 証

(表)

学 生 証	
	第 号
	料
	氏名
	年 月 日生
	現住所
上記の者は、本校の学生であることを証明する。	
年 月 日	
香川県仲多度郡琴平町榎井34-3	
香川県立農業大学校長	

(裏)

1. 本学生証は、他人に貸与、又は譲渡してはならない。
2. 本学生証は、本校の内外を問わず常に携帯しなければならない。また、鉄道係員の請求があるときはこれを呈示するものとする。
3. 本学生証の記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
4. 本学生証を紛失したときは、直ちに校長に届け出なければならない。
5. 卒業退校等により学籍を離れたときは、直ちに本学生証を返付しなければならない。
6. 本学生証の有効期間は令和〇年3月31日までとする。

記載事項変更届

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

_____ 学年 _____ コース _____ 番 _____

次のとおり記載事項が変更になりましたので届け出します。

変更事項	氏 名 ・ 住 所	変更年月日	年 月 日
①氏 名	変更前		
	変更後		
②住 所	変更前		
	変更後		
	略 図		
電話番号が変更になった場合新しい電話番号を記載			

教 務 課 長	学務・農場 担当	専攻コース 担当

注 届は、学務・農場担当まで提出すること。

損失・紛失届

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

_____ 学年 _____ コース _____ 番 _____

次のとおり学生証を損失・紛失したので再交付願います。

損失・紛失 発生年月日	年 月 日
損失・紛失 場所・発生状況	

教 務 課 長	学務・農場 担当	専攻コース 担当

注 届は、学務・農場担当まで提出すること。

農 場 実 習 記 録

区 分	実習内容(実習の概要、使用した機械・器具・薬品など具体的に記入)	特 記 事 項 (感想、反省、次回計画など具体的に記入)	確 認 (所見)	
月 日 曜				
開始時刻				
時 分				
終了時刻				
時 分				
月 日 曜				
開始時刻				
時 分				
終了時刻				
時 分				
月 日 曜				
開始時刻				
時 分				
終了時刻				
時 分				

農場実習報告書

実習生氏名		校外講師氏名				
実習期間	月 日～ 月 日	報告年月日	年 月 日			
	前期		後期			
専攻実習評定						
評定項目	評点配分	評定区分				
		非常に良い	良い	普通	やや悪い	悪い
1. 出席状況	40 ()	1. 無欠席、無遅刻、無早退である。	2. 遅刻、早退の連絡があり、1～2回の遅刻、早退がある。	3. 欠席の連絡があり、1～2回の欠席がある。	4. 遅刻、早退の連絡が無く、1～2回の遅刻、早退がある。	5. 欠席の連絡が無く、欠席がある。
2. 実習態度	20 ()	1. 取り組み態度は積極的に自主性があり、作業は丁寧かつ迅速である。	2. 取り組み態度は良好で指示事項は良く守り、作業精度も良い。	3. 態度は概ね良好で指示事項もほぼ守り、作業ミスも少ない。	4. 作業がやや粗雑になりがちで、指示事項も忘れることがある。	5. 作業は粗雑であり、指示事項も忘れがちである。
3. 学習意欲	20 ()	1. 目的意識を持ち主体的に取り組んでおり、質問も的確で創意工夫が見られる。	2. 取り組む姿勢は前向きで質問もあり、理解力もある。	3. やや消極的だが努力が伺え、説明事項はほぼ理解できている。	4. 説明事項の理解力にやや疑問があり、ほとんど質問もない。	5. 目的意識に欠け漫然としており、理解力にも疑問がある。
4. 日常態度	20 ()	1. 明快な意思表示、はきはきとした対応、きちっとした挨拶は好感が持てる。	2. はきはきとした対応ができ、挨拶もきちっとできている。	3. 対応や挨拶は概ね良好であり、たまに注意する程度である。	4. 対応ははっきりしない面があり、挨拶も粗雑になりがちである。	5. 対応、挨拶ともに粗雑である。
計	100 ()	—	—	—	—	—
[特記事項]						

[記載上の注意事項]

1. 評定項目1～4のそれぞれの評定区分5段階について、評定区分ごとに例示した内容を参考の上、当該学生に最も適当である番号に○印を付して下さい。
2. 特記事項については、評定項目、評定区分で十分に表現できない事柄について記入して下さい。
3. この報告書は扱いとしますので、学生には見せないで下さい。
4. 評点配分の項の()内は、記入いただく必要はありません。

公欠席（遅刻・早退）届

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

_____ 学年 _____ コース _____ 番 _____

香川県農業大学校管理運営要綱第9の1の事由に当たる欠席について、次のとおり届け出ます。

欠席事由					忌引き欠席の場合の本人との続柄等	
					○氏名	
					○続柄	
自宅 実習	取組む品目名			作業内容 と規模		
	取組む品目の 自宅経営面積			保護者 氏名		
長期 欠席	年 月 日（ 曜日）から 年 月 日（ 曜日）まで（ 日間）					
欠 席 ・ 遅 刻 ・ 早 退	年 月 日 曜日					
	時限	欠席	遅刻	早退	授業教科目	担当教官名
	1					
	2					
	3					
4						

教 務 課 長	学務・農場 担当	専攻コース 担当

注 届は、専攻コース担当まで提出すること。

追試験受験願

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

_____ 学年 _____ コース _____ 番 _____

次の教育科目について、香川県立農業大学校管理運営要綱第10の3の(1)の⑤の追試験を受けたいので、よろしくお願ひします。

教 育 科 目	受験できなかった理由

教 務 課 長	学務・農場 担当	専攻コース 担当

注 届は、専攻コース担当まで提出すること。

再試験受験願

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

_____ 学年 _____ コース _____ 番 _____

下記の理由により、香川県立農業大学校管理運営要綱第10の3の(1)の⑥の再試験を受けたいので、よろしくお願ひします。

教 育 科 目	試 験 成 績	備 考

教 務 課 長	学務・農場 担 当	専攻コース 担 当

注 届は、専攻コース担当に提出すること。

入学前の既修得単位の単位認定申請書

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

_____ 学年 _____ コース _____ 番 _____

香川県農業大学校管理運営要綱 11 条の入学前の既修得単位の単位認定を受けたいので、次のとおり申請します。

認定を申請する本校の単位		同左に対応する他の学校において修得した単位				
教育科目	単位数	専修学校、大学、短期大学名	教育科目名	単位数	履修期間 (時間)	備考

教 務 課 長	学務・農場 担 当	専攻コース 担 当

注 添付書類は、成績証明書、授業時間が確認できるもの申請は、学務・農場担当まで提出すること。

入学前の既修得単位の単位認定通知書

年 月 日

殿

香川県立農業大学校長 印

年 月 日に申請のあった入学前の既修得単位の単位認定について、次のとおり、本校における教育科目の履修と見なし単位認定する。

認定する本校の単位		同左に対応する他の学校において修得した単位				
教育科目	単位数	専修学校、大学、短期大学名	教育科目名	単位数	履修期間 (時間)	備考

履 歴 書

ふりがな
氏 名

最終学歴

中 退
修 了
卒 業

職 業

資格及び免許

種 類	取 得 年 月

家 業

区 分	経 営 規 模
農 業	
そ の 他	

受 講 中 止 願

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

住 所

氏 名

下記の理由により研修の受講を中止したいので、よろしくお願ひします。

記

1 研 修 名

2 受講中止の期日

3 理 由